

千葉市公民館の空間特性と利用行為からみた「機能複合スペース」の要件

日大生産工（院） ○高橋 潤
日大生産工 広田 直行

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

コミュニティ施設では、複数の利用行為に対応して室の兼用が行われている。一室に複数の役割を持たせた多目的化は、幅広いニーズに対応させる意図である一方、利用者にとっては様々な課題が発生している。そこで本稿では、複数の利用行為に対応する空間を「機能複合スペース」として定義し、機能複合が成立するための要件を分析し、明らかにすることを目的とする。

1.2 研究の対象

本研究では、千葉市の公民館全 47 事例を対象とし、表 1 に概要を示す。

機能複合スペースは、一般住民の利用できる室のうち、予約を必要とする学習諸室の集団学習空間^{*1}に着目し、その中で複数の利用行為に対応している室を対象とする。

1.3 研究の方法

調査方法は、各施設の図面資料、施設管理者へのヒアリング及び実態調査をもとに行う。

はじめに、各施設の資料から室の規模、設えを把握し、施設管理者に対するヒアリング調査で、諸室でのサークル団体の利用実態を確認する。次に視察調査で、各室の利用行為に伴う備品構成、収納スペースの現状確認をする。

ただし、平成 18 年に廃止された管理人室及び、事例番号 26 にみられる別館における利用は設計時の計画概念と利用実態に大きく差がみられ明確に示すことが困難であるため、調査対象から除く。

2. 機能複合スペースの利用実態

2.1 規模と設えによる室の分類

学習諸室における集団学習空間の分類^{*1}をもとに、抽出した諸室を規模と設えの関係で分類（表 2）すると a:「講習室・会議室」、b-1:「料理実習室」、b-2:「工作室」、b-3:「音楽室」、c:「和室」、d:「多目的ホール」となる。ここで b-3:「音楽室」は抽出数が少ないため、調査対象から例外として

除くこととする。

表 1 調査対象事例の概要

事例 No.	施設名	竣工年	延床面積 (㎡)
1	犢橋公民館	1970年	427
2	葛城公民館	1971年	416
3	千城台公民館	1972年	1034
4	末広公民館	1973年	410
5	椿森公民館	1974年	404
6	川戸公民館	1974年	404
7	椎名公民館	1975年	420
8	加曽利公民館	1976年	405
9	星久喜公民館	1977年	405
10	大宮公民館	1978年	504
11	千草台公民館	1979年	505
12	更科公民館	1979年	502
13	さつきが丘公民館	1980年	505
14	こてはし公民館	1980年	503
15	検見川公民館	1980年	576
16	幕張西公民館	1981年	578
17	草野公民館	1981年	506
18	土気公民館	1982年	502
19	みつわ台公民館	1982年	607
20	若松公民館	1983年	508
21	長作公民館	1983年	527
22	山王公民館	1984年	518
23	磯辺公民館	1984年	518
24	緑が丘公民館	1985年	541
25	都賀公民館	1985年	542
26	稲浜公民館	1986年	1185
27	朝日ヶ丘公民館	1987年	540
28	幸町公民館	1987年	1062
29	高浜公民館	1988年	535
30	花見川公民館	1988年	604
31	稲毛公民館	1988年	556
32	越智公民館	1989年	626
33	小中台公民館	1989年	948
34	生浜公民館	1991年	810
35	松ヶ丘公民館	1992年	1148
36	幕張公民館	1993年	1179
37	花園公民館	1993年	915
38	幕張本郷公民館	1994年	735
39	桜木公民館	1995年	694
40	菅田公民館	1995年	1711
41	宮崎公民館	1998年	1173
42	轟公民館	2001年	774
43	打瀬公民館	2002年	781
44	黒砂公民館	2003年	767
45	新宿公民館	2005年	905
46	白井公民館	2005年	750
47	おゆみ野公民館	2006年	1098

2.2 利用行為の分類

各施設の年間サークル活動案内、登録台帳及び施設管理者によるヒアリング調査で特定できた利用行為の実態から活動目的を 9 分類し、さらに利用行為の特性をもとに 15 項目に細分したものを表 3 に示す。

The requirements for the "functional compound space" seen from the spatial characterization and the use act of the Chiba public hall
Jun TAKAHASHI, Naoyuki HIROTA

表2 規模と設えによる室の分類

分類	要素	利用実態
i スポーツ	i-a 軽スポーツ i-b エクササイズ	卓球 吹き矢 空手 輪投げ スポーツチャンバラ 居合道 古武道 健康体操 ヨガ 氣功 太極拳 体づくり
ii 育児支援		人形劇 紙芝居 児童工作 親子リトミック
iii 学習		文芸(川柳・短歌・俳句)・文学・語学・郷土史・IT講習・研究 生活技能・同好会
iv 集会	iv-a 発表 iv-b 会議	発表会 講演会 鑑賞会 劇ミュージカル 映像編集 会議 地域集會(子ども会 老連会 町内自治会 社会福祉協議会) 研修(ボイスカウト) ボランティア
v 音楽	v-a 楽器演奏 v-b 歌唱	オーケストラ 器楽(ギター・ハーモニカ) コーダー マンドリン オカリナ 大正琴 三味線 太鼓 民謡 コーラス 詩吟 カラオケ
vi 舞踊		社交ダンス フラメンコ バレエ フラダンス ジャズダンス 民族舞踊 スクエアダンス 日舞 盆踊り 創作ダンス 剣舞
vii 趣味・工芸	vii-a 水を使用 vii-b 火を使用 vii-c 和 vii-d その他(作業台)	水彩画 書道 水墨画 フラワーアレンジメント 生花 藍染め 陶芸 七宝焼 茶道 華道 着付 和紙 手工芸 絵画 木彫 写真 園芸 洋裁 藤工芸
viii 趣味・娯楽		囲碁 将棋 手品
ix 料理		料理

表3 利用行為の分類(9分類 15項目)

分類	室	抽出室名称	平均面積(m ²)	設え	抽出数	全室数
a	講習室・会議室	講習室・会議室 談話室 研修室 セミナー室 小ホール 小会議室	43.7	机 椅子 黒板	62	62
b-1	料理実習室	調理室 調理実習室	47.0	作業台 水場 収納	11	47
b-2	工作室	工作室 工芸室 会議室 作業室 陶芸工作室	48.9	作業台 水場 収納	10	11
b-3	音楽室	音楽室	49.8	防音設備 ヒア/音響設備	1	1
c	和室	和室 集會室 会議室	50.3	畳敷き 水屋 押入 踏込	51	51
d	多目的ホール	多目的ホール 多目的室 講堂 集會室 大ホール 小ホール 講習室 会議室	108	舞台 音響設備 大鏡 椅子	55	55

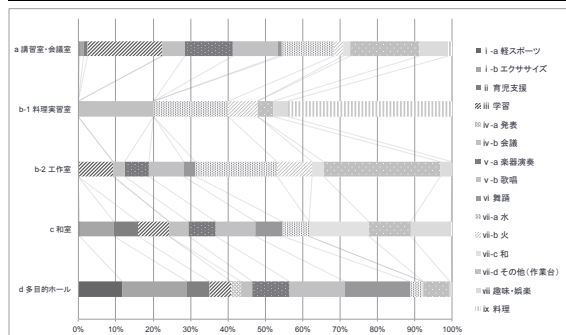


図1 利用行為の構成比

2.3 利用行為の構成比

抽出した諸室の分類と利用行為の分類から、各室ごとの利用行為の平均構成比率を図1に示す。b-1:「料理実習室」 b-2:「工作室」は共に技術習得を目的とした単一目的による設置概念の室群であるが、その利用実態は多岐に及んでいる。

3. 規模と設えからみる機能の生成と限定

3.1 規模と利用行為の関係性

諸室における規模と利用行為の関係性をプロットしたものを図2～6に示す。

図1～図6をみるとi-a:「軽スポーツ」は、体を動かす行為に対応する規模が要因となり、d:「多目的ホール」で抽出されている。また、iv-a:「発表」も大人数に対応するための規模が要因となり、d:「多目的ホール」のみの抽出となっている。

図2をみると、a:「講習室・会議室」では、40 m²以上の規模でi-a:「軽スポーツ」、i-b:「エクササイズ」、vi:「舞踊」といった体を動かす行為に対応する。

火気を使用するvii-b:「火を使用」は、図1、2、4より a:「講習室・会議室」、b-2:「工作室」のみ

でみられ、いずれも50 m²以下の小規模の室での抽出が目立つ。

3.2 設えと利用行為の関係性

【講習室・会議室】

a:「講習室・会議室」は、机・椅子の基本設えによりiii:「学習」、iv-b:「会議」、vii:「趣味・娯楽」の利用行為に対応する。(図1、2) また抽出がみられたv:「音楽」、vii:「美術・工芸」は、利用者が道具を使用する利用行為である。これらの行為には、席配置を自由にレイアウトし、道具の使いやすき空間を作れるところが要因である。

【技術習得(料理実習室、工作室)】

b-1:「料理実習室」では、図3より料理の活動以外に、iv-b:「会議」、vii-a:「水を使用」の行為が行われている。これらは、利用行為に対応するための水場、作業台といった設えが要因である。一方で同様に作業机を使用するiii:「学習」、vii-d:「その他」の利用行為の抽出は見られないことから、衛生面が利用行為を限定している。

b-2:「工作室」においても同様に、図4をみると水場、作業台といった設えにより、iii:「学習」、vii-a:「水を使用」、vii-d:「その他」の行為に対応している。

また技術習得を目的として設置されている分類:bの室は、設置式による作業机により場所が制限されるため、i:「スポーツ」や、ii:「育児支援」、v:「音楽」といった利用行為に対応していない。

【和室】

c:「和室」は転用性に富む室であり、利用行為も多岐にわたっている。図5より、特に抽出されていない利用行為としては、火気を伴うvii-b:「火を使用」、ix:「料理」、体を動かすi-a:「軽スポーツ」があげられる。これらの行為は、畳敷きの和室の基本的な設えが利用行為を限定している。また舞台や音響機材といった設えをもたないことからiv-a:「発表」も抽出されていない。

【多目的ホール】

d:「多目的ホール」は、規模のみならず、基本的な設えとして舞台をもつことで、全事例においてiv-a:「発表」の利用行為に対応している。(図1、6)

また火気を必要とするvii-b:「火を使用」、IX:「料理」及び、和の雰囲気が望ましいvii-c:「和」に関しては抽出されていない。

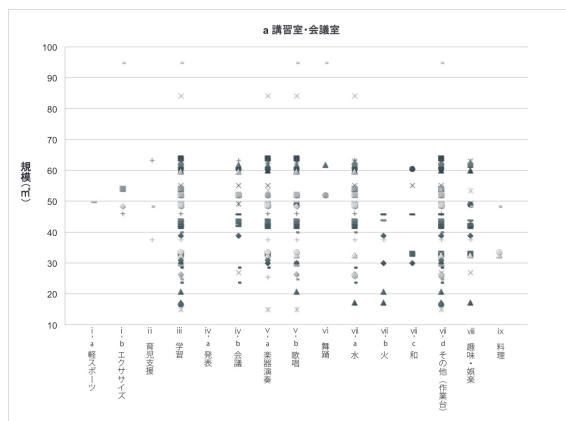


図2 講習室・会議室における利用行為と規模の関係(抽出数 62)

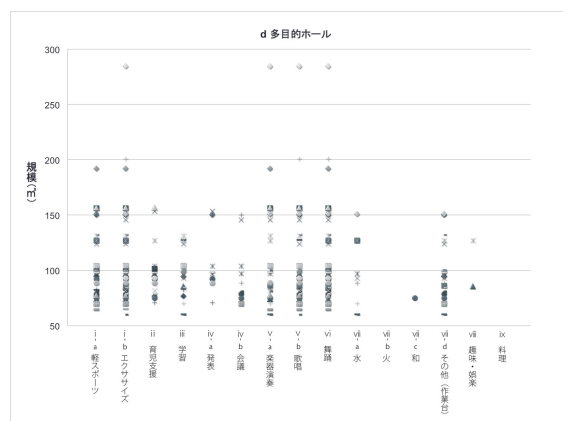


図6 多目的ホールにおける利用行為と規模の関係(抽出数 55)

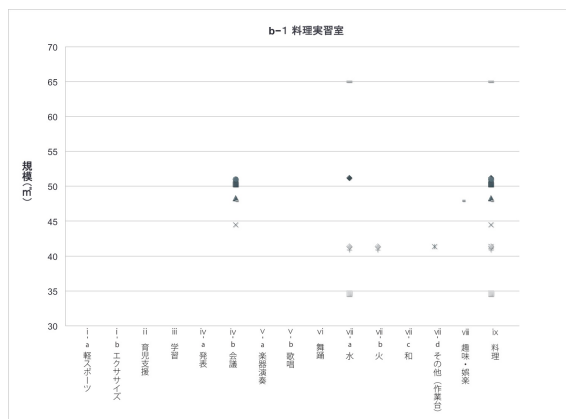


図3 料理実習室における利用行為と規模の関係(抽出数 11)

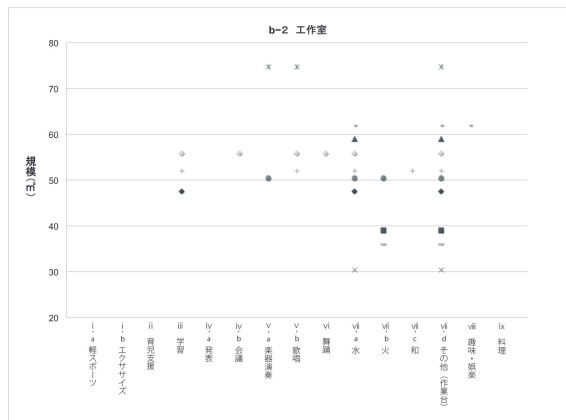


図4 工作室における利用行為と規模の関係(抽出数 10)

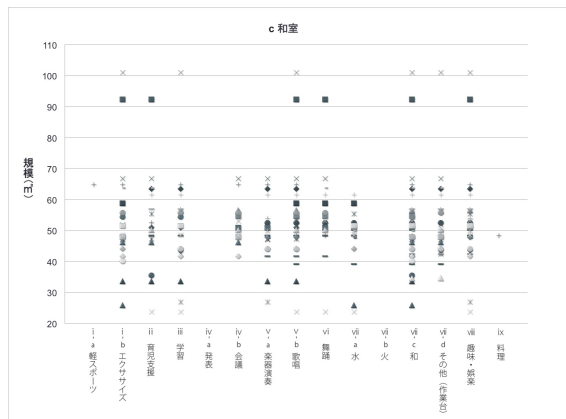


図5 和室における利用行為と規模の関係(抽出数 51)

4. 付属室からみる機能複合スペースの分析

既往研究^{*2}では、施設機能の計画単位となる室群を、目的機能の中心となる室を「主室」、その「主室」の室機能を補助する室を「付属室」として捉え、地域集会施設における多様な施設像の分析が行われている。本稿における「機能複合スペース」においても、利用者の備品による機能生成が考えられ、それらを収納する付属室をもつことが複数の利用行為に対応する要素として考えられる。

4.1 付属室の室機能と属性

抽出した付属室は、既往研究^{*2}をもとに分類すると、「収納」、「設備」、「準備」の3種類に分類できる。(表 3) また、主室と機能別付属室の構成比(図 7)をみるとc:「和室」、d:「多目的ホール」の付属室の設置率が高く、a:「講習室・会議室」、b-1:「調理実習室」は付属室の設置が少ない。また、機能別にみると付属室のほとんどが「収納」であり、「設備」は b-2:「工作室」のみ、「準備」に関しては、c:「和室」 d:「多目的ホール」のみでみられる。

表 3 付属室の室機能

		抽出室名称
機能分類	収納	倉庫,押入,物品庫,物入,収蔵庫
	設備	窯場,陶芸室
	準備	楽屋,控室,準備室,水屋,リハーサル室

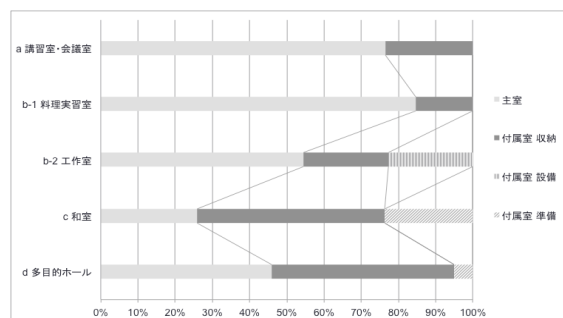


図7 主室と付属室の構成比

また、主室との属性関係をみると、主室専用に設置された「専用」、複数主室に共用利用される「共用」に大別できる。主室が一時的に他の主室の付属室として機能する「転用」に関しては、抽出されていない。

次に「収納」に着目し、付属室「収納」の属性ごとの構成比を図8に示す。4分類の室におけるa:「講習室・会議室」の「収納」は他の室に比べ、「共用」の割合が高い。a:「講習室・会議室」は、図2のように規模と設えによる機能生成以外に、v:「音楽」、vii:「美術・工芸」、viii:「趣味・娯楽」など、利用者の備品による機能生成が抽出される室である。多様化する利用者の実習行為に対し、共用利用可能な収納スペースにより各種実習のなかで対応している室である。

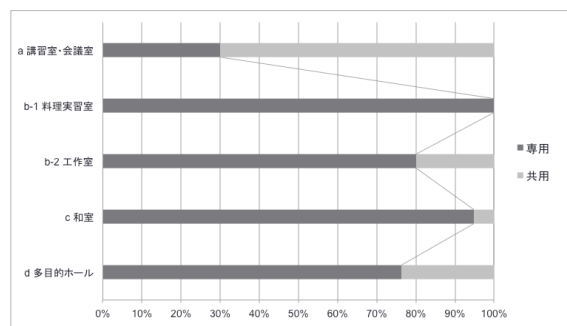


図8 「収納」付属室の属性

4.2 主室と「収納」付属室の面積比較

実態調査で確認できた公民館全体の共用備品を除き、利用行為に必要となる備品で構成された付属室の面積を抽出する。また「共用」の付属室の面積はそれに対応する主室の面積で案分し振り分ける。

ここでは、前述した「共用」の構成比が高いa:「講習室・会議室」とその「収納」付属室についての面積比較をおこない、図9に示す。

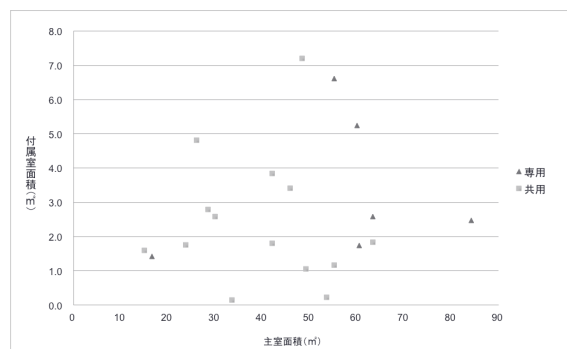


図9 a:「講習室・会議室」と「収納」付属室の面積比較

図9より、「収納」付属室は主室の面積によらず、4㎡以下に集中している。またa:「講習室・会議室」に対応する付属室は1室のみの事例が多く、「専用」の付属室をもつ6事例のうち4事例は「共用」付属室を持たない。このことから、a:「講習室・会議室」は4㎡以下の小規模な付属室構成となっていることがわかる。

5. まとめ

【規模による機能生成と限定】

- 1) i-a:「軽スポーツ」、iv-a:「発表」は体を動かす行為に対応すること、大人数に対応することから、規模が要因となっている。
- 2) 火気を伴う利用行為vii-b:「火を使用」は、50㎡以下の小規模の室で対応している。

【設えによる機能生成と限定】

- 3) a:「講習室・会議室」は、机、椅子の席配置を自由にレイアウトし、道具の使いやすい空間を作れることで、v:「音楽」、vii:「美術・工芸」といった利用行為に対応する。
- 4) b-1:「料理実習室」では水場、作業台といった設えによりix:「料理」以外に、vii-a:「水を使用」、iv-b:「会議」の利用行為にも対応する。一方で、衛生面が、その他の道具を使用する利用行為を限定している。
- 5) c:「和室」は、畳敷きによる設えによりvii-b:「火を使用」、ix:「料理」、i-a:「軽スポーツ」といった利用行為に対応していない。
- 6) d:「多目的ホール」では、舞台をもつことで、iv-a:「発表」の利用行為に対応している。また火気及び専門的な設備が必要となるvii-b:「火を使用」及びix:「料理」、和の雰囲気望ましいとされるvii-c:「和」に関しては抽出されていない。

【付属室における考察】

- 7) 主室と付属室の構成比では、c:「和室」、d:「多目的ホール」が高い。また、機能別にみると付属室のほとんどが「収納」である。
- 8) a:「講習室・会議室」では「共用」の付属室の構成比が高く、多くの室が主室面積によらず4㎡以下の小規模な付属室構成となっている。

【注釈】

- *1 片桐隆博 「千葉市コミュニティ施設における学習行為と空間の対応」2006.3 pp.21～pp.27,pp.33
 *2 広田直行 「生涯学習関連施設のオープンスペースに関する研究」1998.9 pp.54～pp.57,pp.68

【参考文献】

浅野平八著「地域集会施設の計画と設計」理工学社1995.7